

令和5年3月16日

保護者の皆様へ

石岡市教育委員会教育長 岩田 利美

### 入学式におけるマスクの取扱い等について

この度は、お子様のご入学おめでとうございます。

また、平素より本市の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、4月1日以降の新学期におけるマスクの着用の考え方については、文部科学省から「学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする」と示されております。

このことを受けて、本市におきましては下記のとおり対応することといたします。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

- 参加者については、式典全体を通じてマスクの着用を求めません。ただし、今後、国や県の方針により入学式の対応に変更がある場合は、改めてお知らせいたします。
- マスクの着用を希望する参加者に対しては、マスクを外すよう強いることはいたしません。  
また、児童・生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導いたします。
- 式場は、効果的な換気の実施や、参加者への咳エチケットの推奨、手の消毒や手洗いなど、必要な感染症対策を講じます。
- 発熱に限らず、咽頭痛や咳等、普段と異なる症状がある場合、入学式への参加を控えるようお願いいたします。

問い合わせ

石岡市教育委員会指導室

須加野 征博

Tel 43-1111